

# 救命胴衣に関する事項

## 改正規則等

安全設備規則  
安全設備規則検査要領

## 改正事項

救命胴衣に関する事項

## 改正理由

国際救命設備コード（LSA コード）第 2.2 規則においては、救命胴衣の一般要件について規定されており、このうち、救命胴衣の水中性能については、標準参考胴衣（Reference Test Device : RTD）の性能と比較して評価することが規定されている。同コードにおいては、評価基準となる RTD 及び救命胴衣の水中性能について、十分な再現性を確保すべく、IMO において当該要件の見直しが行われていた。

この程、2014 年 5 月に開催された IMO 第 93 回海上安全委員会（MSC93）において、救命胴衣の水中性能に関する試験基準を見直した LSA コードの一部改正が、決議 MSC.368(93)として採択されたことから、今般、同決議に基づき、関連規定を改めた。

## 改正内容

- (1) 大人用救命胴衣の水中性能に関する要件を改めた。
- (2) 子供用救命胴衣に関する要件を追記した。
- (3) 救命胴衣の性能要件に関する測定方法の詳細を明記した。